

令和3年10月吉日

お客様 各位

北海道中央食糧株式会社

弊社製品の「精米時期」表示への変更について

謹啓、時下益々のご清栄の事とお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、これまで精米製品は「精米年月日」（玄米製品は調製年月日）を表示する事とされていましたが、令和2年3月27日付で食品表示基準の一部改正により「精米時期」（上旬/中旬/下旬）の表示も可能となりました。

この精米時期(旬表示)への変更は、食品ロスの削減、製品管理コスト削減 配送効率向上に伴う環境負荷の低減、働き方改革による労働環境の改善などにつながると期待されています。

これを踏まえ弊社では、以下の通り「精米時期」表示への変更を行う事に致しました。また、玄米製品は「調製時期」表示となります。

ご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

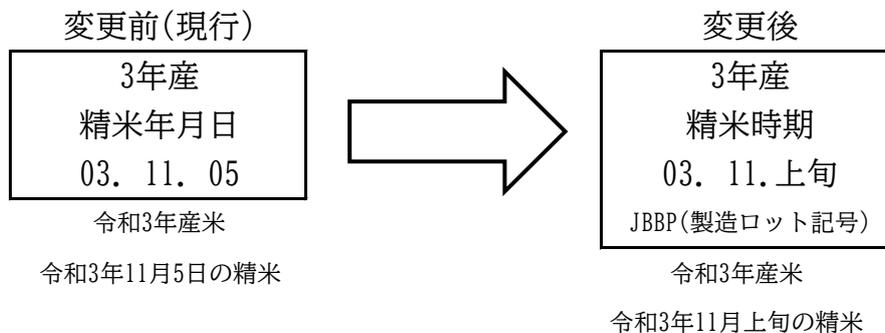
謹白

記

1、「精米時期」「調製時期」旬表示の変更時期～令和3年11月1日製造分より。  
※表示変更期間中は「精米(調製)年月日」と「精米(調製)時期」（旬表示）の製品が混載する可能性があります。

2、「旬」の表示方法  
「上旬」：1日～10日  
「中旬」：11日～20日  
「下旬」：21日～末日

3、表示例（精米製品）



(玄米製品は調製年月日から調製時期に変更となります)

以上